

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2709号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>

寒立馬 (青森県東通村)



情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策	活 動
町村Navi.....	ゆとりすとカントリーおおとよ	延長期間は「6年間」で合意 過疎地域自立促進特別措置法改正案で与野党が合意	全国町村会定期総会開く 優良町村と自治功労者を表彰
		見守りネットワーク事業で高齢者の生活を支援 高知県 大豊町	
(15)	(12)	(10)	(2)

閑話 休題

全国各地の素敵な歌

千葉県女性センター名誉館長
NHK番組キャスター

加賀美 幸子

今年も恒例の「全国短歌大会」がNHKホールにて行われた。全国各地から約二万五千首の応募があり、その中から20人の歌人により60首が選ばれ、特選として当方の朗読で紹介していく大会である。壇上に並ぶ、作者と作品として選者の言葉：日本語の響きと心が会場に溢れ、ホールは一体となり豊かな時間を共有しあう20年以上続く大会である。

全国各地の風土と文化の中で詠まれないが、この歌も、広く誰の心にも伝わって力強さで心動かされる。土地の名前を言わなくても、通ずる歌たちなのだが、不思議なことに、歌に添えて作者の住む土地を紹介すると、その味が又、深くなるのである。

「一町歩二百余枚の山の田を耕して四人の子を育てきぬ」新潟県の木島睦子さん：雪の棚田、父母の大変さが人々の胸にせまじく響く。「ペンダに妻のシヨーツとブラを干すわが衣手に桜花降る」千葉県の塚谷隆治さん：千葉の明るさと、夫婦間に漂う爽やかさ。会場から優しい笑いが起きる。

「べっぴんになれよと小鼻つまみいし父よ私は幸せにあり」熊本県の吉田尚子さん：だれもが経験する風景。熊本のお父さんよ、けい面白い。「ふたりかと遠目に見しは人と犬ともに座りて川をみて居り」東京都の石川つるさん：東京という都会。会場はだれもが91歳のつるさんに拍手。みんな思い当たるのである。「衣食住足りてさびしきこの世なり戦前戦後はまぼろしのこと」島根県の櫻尾道子さん：衣食足りて嬉しいのではなく寂しいという思い。短い言葉の中に深く広がる世界。：その他、どの歌も惹かれる。

書かれた言葉が朗読でどう立ち上がってくるか。会場の人々に瞬時に伝わり、作品を共有できるのが朗読。言葉と内容と心が判り易く伝わらなくてはならない。そして短歌に大事な日本語の響きが求められる。それだけに問われる仕事でもある。年に一度の「NHK全国短歌大会」。全国各地から寄せられる歌だからこそ説得力と魅力があるのである。

写真キャプション

本誌表紙に掲載の写真は募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

全国町村会定期総会開く

優良町村と自治功労者を表彰



全国町村会は1月29日午前10時から、東京の全国町村会館で定期総会を開催し、優良町村と自治功労者の表彰を行った。

定期総会には、各都道府県の正副会長・事務局長及び被表彰者など約200名が出席。はじめに山本文男会長(福岡県添田町長)の挨拶があり、続いて来賓として出席した総務大臣代理の渡辺周総務副大臣、近藤昭一衆議院総務委員長、野村弘のび全国町村議会議長、会長からそれぞれ祝辞が述べられた。

続いて優良町村と自治功労者の表彰に移り、優良町村として秋田県井川町いかわなど48町村、自治功労者として5,097名が表彰された。

表彰では優良町村代表の秋田県井川町長・齋藤正學さいていしんがく氏と自治功労者代表の岩手県一戸町長・稲葉暉いなばあき氏に山本会長から表彰状と記念品が贈られた。その後、受賞した両名が謝辞を述べ、表彰式を終えた。

表彰式の後、議事に移り、①会務報告(平成21年1月～12月)、②平成20年度一般会計決算、③平成22年度一般会計予算が了承され、定期総会を終了した。

定期総会終了後、「新政権下における地方行政の課題」と題して関西学院大学教授 神野直彦氏から講演があった。

活動

会長あいさつ

町村の発展なくして国家の伸展はない

全国町村会長 山本 文男

からお祝いを申し上げる次第であります。

さて、全国の町村は、食料の供給や水資源のかん養、国土の保全など、国民の生存を支える重要な役割を担い続けて参りました。町村数が大幅に減少したとは言え、町村の果たす役割は不変であり、今後においても、それぞれの地域において、知恵を絞り、活力のある地域づくりに向けて、努力を続けていくことが肝要であると存じます。

ところで、鳩山内閣は、地域のことは地域の住民が決める「地域主権」を政策の大きな柱に掲げ、国と地方の関係を抜本的に転換するとしています。このような基本方針が掲げられたことは、真の分権改革の実現に大きな期待がもてるものであると存じます。

平成22年度地方財政対策では、地方交付税が1兆1千億円増額されるとともに、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額について

は、3兆6千億円の増額が確保されたところであります。これは、私どもがかねてより強く訴えてきた、地方交付税の復元・増額の要請に応えるものであり、評価できるものと存じます。

また、これらのことは、昨年の全国町村長大会で、ご決定いただいた決議・要望に対する町村長各位のご尽力と関係者の皆様のご努力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、一方において新政権の重要施策の一つである子ども手当については、22年度に限り、子ども手当と児童手当とを併給する仕組みとし、児童手当にかかる財源については、一部を地方公共団体の負担とすることが決定されたところであります。これに対し、地方六団体は直ちに「暫定的な措置とは言え、併給方式の決定に至るまで、所管省の厚生労働省から地方への協議・説明がなかったことは、誠に遺憾である」

とする旨の表明を行ったところであります。私といたしましても、本年1月13日に開催された厚生労働大臣と地方六団体との会合において、「厚生労働省の仕事は地方と密接な関係があり、お互いが信頼できるような行政を進めていく必要がある。昨年10月の子育て応援特別手当の支給停止の決定に続き、今回の子ども手当に至る過程において、地方は非常に混乱し、このことによって厚生労働省に対する信頼が大いに損なわれた。今後はそのようなことがないようにならなければならない」と強く要請したところであり、今後とも町村として言うべきことは、はっきり申し述べていく所存であります。

全国町村会といたしましては、都道府県町村会と連携を密に保ちながら、「町村の発展なくして国家の伸展はあり得ない」という信念の下、農山漁村の一層の振興を図り、町村の実情に即した行財政上の措置が講じられるよう、引き続き実効ある活動を展開して参る所存でありますので、皆様方のお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに臨み、本日の定期総会が円滑に運営できますよう、皆様方の格別のご協力をお願い申し上げます。会のご挨拶とさせていただきます。



本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、渡辺総務副大臣、近藤衆議院総務委員長、野村全国町村議会議長会会長におかれましては、公務極めてご多端の折り、御席を賜り厚くお礼申し上げます。また、各都道府県代表の皆様には、ご多用の中をご出席をいただき、誠に有り難うございます。

本日の総会におきましては、優良町村及び自治功労者の表彰を行うことといたしております。表彰を受けられます皆様におかれましては、永年に亘り重要な職務を全うされ、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が評価されたものであり、心

来賓あいさつ

活力に満ちた地域社会の実現を

総務大臣代理
総務副大臣

渡辺 周



本日は地方自治発展のため、住民の生命・財産を守り、日夜、住民に最も身近なところで尽力をされている町村長の皆様方に心から敬意と感謝を申し上げます。

鳩山政権が一丁目一番地に掲げている地域における身近なことは身近な自治体が決めるという考え方に基づいて、地方の自主財源を増やすため、平成22年度地方財政対策におきましては、地方交付税を前年度比1・1兆円増と、11年ぶりに増額としたところでございます。これは皆

様方からの心強い後押しのお陰であり、心から感謝申し上げます。

私も地域主権と呼んでおりますが、活力に満ちた地域社会を実現し、住民のニーズに即した、その土地の歴史・文化に根ざした特性が遺憾なく発揮されますよう、全力を挙げて政策を進めてまいります。

また過疎法につきましては、議員立法でございますので、自民党との合意も終え、法案の成立を待つばかりでございます。いままでの過疎法は箱物整備を中心にしてまいりましたが、今後はソフト面にも力を入れて、雇用対策や医療面での向上に過疎対策が資するようにしていきたいと考えております。そのためには、延長するだけでなく、拡充するような形で皆様が政策を遂行出来るために、法案の早期成立を促してまいりたいと思っております。

私の選挙区は静岡県の伊豆半島ですが、高齢化、過疎化や若者の流出ばかりではなく、医療格差が進むなど、様々な問題が生じてきております。そのようなことで私自身も皆様方と同じ課題認識をしておりますし、原口総務大臣、政務三役も同じ思いであります。国を構成するそれぞれの自治体の発展のために、我々も一生懸命頑張っている所存であります。

どうか皆様方もこの美しい国土、景観を守り、森林や文化・歴史を守り、故郷を支えている方々がどんなところにもいらっしやる、その方々の期待に応えられるよう、先頭に立って、頑張っていたきたいと思っております。

本日の総会が実りあるものとなることを祈念申し上げ、私のご挨拶といたします。



活 動

来賓あいさつ

住民本位の地域主権の確立を



衆議院総務委員長 近藤 昭一

乏しく、未だ厳しい状況にあります。

このような状況を受けて、昨年12月に取りまとめられた「緊急経済対策」に盛り込まれた、当初予算の地方交付税総額を確保することを内容とする「地方交付税法改正法案」が、今週、衆議院を通過し、ご承知のとおり参議院でも可決したところであります。

本日、ここに全国町村会平成21年度定期総会が開催されるにあたりまして、衆議院総務委員会を代表して、一言、御祝いを申し上げます。はじめに、地方自治の発展と住民福祉の向上のため、献身的な御努力を重ねておられます先輩方に対しまして、深く敬意を表する次第であります。また、本日、優良町村あるいは自治功労者として表彰の栄誉を受けられます皆様方に、心からお慶びを申し上げます。

現在、我が国経済は、世界的な経済情勢の急激な悪化を受け、持ち直してはいるものの、本当に自律性が

出すことで、合意がほぼできています。

今国会において、私が委員長を務めさせていただく当委員会では、これらの法案のほか、「合併特例法案」や「地方自治法改正法案」など、地方にとって重要な法案の審議が予定されておりまして。さらに、「地域主権推進改革一括法案」や「国と地方の協議の場に関する法案」の国会への提出が予定されております。

当委員会といたしましては、総務委員会関係法案の真摯かつ速やかな審議に向けて努力するとともに、私の父も自治体の議員をさせていただいておりまして、最も住民に身近な自治体である町村のリーダーの皆様方が、真にその力を発揮していただける「住民本位の地域主権」を実現するため、なお一層努力してまいります。

おわりに、皆様方の御健勝と益々の御活躍を心からお祈り申し上げます。私、私の祝辞といたします。

新刊紹介

鳩山政権の1000日評価
言論プログ・ブックレット014
工藤泰志 編

認定特定非営利活動法人

言論NPO 刊

定価800円＋税

電話 03-13548105 11

認定NPO法人の言論NPO（工藤泰志代表）は、これまで、小泉政権以降、5政権の政策評価を公表してきた。今回、鳩山政権の発足1000日経過後の実績評価として、2千人の有識者を対象にアンケートを実施した。昨年末には各分野の専門家20人による評価とともにその結果を公表、多くのメディアでも採り上げられた。本書はその内容を詳しく紹介したもの。

評定分野は、経済、財政、少子化、年金、医療、環境、雇用、農業など12分野。全体を通じた「鳩山政権の1000日評価」は100点満点中36点、と厳しい評価。公約の一部断念、次年度以降のマニフェストの実行可能性などを理由にあげている。

本書の特徴は、単なるアンケート結果の収録ではなく、各分野が抱える課題に焦点を当て、掘り下げた分析とともに政権が対応すべき事柄との照合関係を明らかにしつつ、評定結果の理由を記述していること。

例えば、農業政策については、「現政権の農政の根本的な問題点として、「農政に対するシジョンが不明確」「目的と手段という戦略的・体系的な対応が見られない」などとしている。

今後の国政のあり方を議論するため、の好材料を提供してくれる。

来賓あいさつ

連携を密にして町村の展望を開く

全国町村議会議長会会長 野村 弘



本日、ここに全国町村会定期総会が開催されるにあたり、一言ご祝辞を申し上げます。

はじめにご出席の各都道府県会長、副会長並びに関係者の皆様には、平素、町村行政の中枢にあって住民福祉の増進と地域の発展のため、日夜、献身的なご努力と情熱を注いでおられることに対し、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。

同時に日頃から私ども町村議会議長会に対し、格別のご理解とご支援を賜っておりますことを、この場を

お借りして厚く御礼申し上げます。

また、本日、晴れの全国表彰を受賞される皆様方には、心からお慶び申し上げますとともに、今後一層のご活躍をご期待申し上げます。

さて平成22年もはやひと月を経過しようとしておりますが、景気は幾分持ち直したというものの、雇用情勢は依然として厳しく、地域経済に明るさが戻るにはまだ時間がかかる状況にあります。

こうした中、鳩山内閣としてはじめての年度予算が編成されましたが、厳しい財政事情にも関わらず、交付税総額を1兆1千億円増額するなど、地方に配慮していただいたことは、誠にありがたく思っております。しかしながら子ども手当、自動車諸税に係る暫定税率、医療保険制度等、解決しなければならぬ問題も山積しております。

もとより厳しい財政運営を強い

られている私ども町村にとりましても、景気の低迷によって税収は落ち込み、町村の基幹産業である農林水産業も深刻な状況となっており、国において早急に対策を講じていただく必要があるかと存じます。

また地方分権改革については、地域主権改革の中で義務付け・枠付けの見直し措置の法制化が進められる予定となっておりますが、地方分権改革推進委員会の勧告に沿った見直しが求められるところであります。

一方、新政権の下、議員定数の法定上限の撤廃や議決事件の範囲の拡大等に係る地方自治法の改正や、このたび設置された地方行政財政検討会議において議会のあり方の検討が予定されるなど、議会改革が進められる方向にあり、私どもとしても自ら改革に取り組んでいるところであります。

しかしながら、国策として進められた平成の市町村合併により、町村議会議員年金を支える現職議員の数が激減し、議員年金財政が急激に悪化、平成23年には市と町村の議員共済会の年金資金が不足することが見込まれる危機的状況となっております。

これまでも退職後の生活保障として、また将来の担い手確保のためにも、地方議会議員年金制度は必要であると訴えてきたところであり、今後もあらゆる機会を捉え、制度の維持存続を求めていくこととしておりますので、町村長の皆様方の深いご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

本年も我々町村にとりまして非常に大事な年になるかと存じますが、新鮮な水と空気を供給し、自然と生態系の調和を図るといった大事な役割を果たしている全国の町村が、将来にわたって展望を切り開いていくことができそうです。町村会と連携を密にしていける所存であります。

おわりに、全国町村会の益々の発展と本日ご出席の皆様方の御健勝を祈念いたしましてお祝いの挨拶をいたします。

活 動



△優良町村代表 秋田県井川町長 齋藤正寧氏

優良町村表彰
井川町(秋田県)など48町村を表彰

優良町村名

長野県	福井県	石川県	富山県	新潟県	山梨県	神奈川県	東京都	千葉県	埼玉県	群馬県	栃木県	茨城県	福島県	山形県	秋田県	宮城県	岩手県	青森県	同	同	北海道
木曾郡	南条郡	鳳珠郡	中新川郡	岩船郡	南巨摩郡	三浦郡		長生郡	入間郡	北群馬郡	下都賀郡	結城郡	西白河郡	東田川郡	南秋田郡	加美郡	下閉伊郡	上北郡	河西郡	中川郡	虻田郡
木曾町	南越前町	穴水町	舟橋村	関川村	増穂町	葉山町	小笠原村	長生村	毛呂山町	吉岡町	野木町	八千代町	西郷村	三川町	井川町	色麻町	岩泉町	東北町	更別村	音威子府村	真狩村

沖縄県	鹿児島県	宮崎県	熊本県	長崎県	佐賀県	福岡県	高知県	愛媛県	香川県	徳島県	山口県	広島県	岡山県	島根県	鳥取県	和歌山県	奈良県	兵庫県	大阪府	京都府	滋賀県	三重県	愛知県	岐阜県	長野県
島尻郡	鹿児島郡	児湯郡	上益城郡	北松浦郡	藤津郡	糟屋郡	長岡郡	伊予郡	小豆郡	海部郡	熊毛郡	世羅郡	勝田郡	飯石郡	西伯郡	日高郡	吉野郡	揖保郡	泉南郡	久世郡	犬上郡	南牟婁郡	知多郡	安八郡	東筑摩郡
南大東村	十島村	高鍋町	益城町	鹿町町	太良町	須恵町	本山町	松前町	土庄町	海陽町	上関町	世羅町	勝央町	飯南町	日吉津村	日高町	下北山村	太子町	熊取町	久御山町	甲良町	紀宝町	阿久比町	神戸町	筑北村

活 動

自治功勞者表彰

自治功勞者5、097名を表彰



△自治功勞者代表 岩手県一戸町長 稲葉 暉氏

【北海道】 (4期) 共和町長 妹背牛町長 利尻町長 本別町長 白糠町長 (3期) 当別町長 寿都町長 古平町長 仁木町長 利尻富士町長 鹿追町長 厚岸町長 弟子屈町長	山本榮二 加藤榮一 田島順逸 高橋正夫 棚野孝夫 泉亭俊彦 片岡春雄 本間順司 三浦敏幸 吉田勤 吉田弘志 若狭靖 徳永哲雄	【青森県】 (4期) 東通村長 蓬田村長 中泊町長 (3期) 佐井村長 今別町長 藤崎町長 【岩手県】 (7期) 一戸町長 (4期) 田野畑村長 (3期) 住田町長	越善靖夫 古川正隆 小野俊逸 太田健一 小田智高 小田桐智 稲葉暉 稲葉暉 上机莞治 多田欣一
---	--	---	--

西和賀町長 【宮城県】 (3期) 南三陸町長 【山形県】 (3期) 庄内町長 【福島県】 (5期) 大玉村長 (4期) 会津美里町長 富岡町長 (3期) 下郷町長 【茨城県】 (5期) 河内町長 (4期) 東海村長 (3期) 城里町長 利根町長 【群馬県】 (3期) 六合村長 【埼玉県】 (3期) 長瀬町長 小鹿野町長 【千葉県】 (5期) 白子町長	細井洋行 佐藤仁 原田眞樹 浅和定次 渡部英敏 遠藤勝也 湯田雄二 野高貴雄 村上達也 阿久津藤男 遠山務 山本三男 大澤芳夫 福島弘文 林和雄	芝山町長 (4期) 睦沢町長 【東京都】 (4期) 新島村長 (3期) 瑞穂町長 八丈町長 青ヶ島村長 【神奈川県】 (4期) 松田町長 (3期) 愛川町長 【山梨県】 市川三郷町長 【新潟県】 (3期) 関川村長 【富山県】 (4期) 上市町長 【石川県】 (4期) 能登町長 【福井県】 (3期) 南越前町長 越前町長 【長野県】 (3期) 飯綱町長 【岐阜県】 (4期) 白川町長 揖斐川町長 (3期)	相川勝重 御園生正美 出川長芳 石塚幸右衛門 浅沼道徳 菊池利光 寫村俊介 山田登美夫 久保眞一 平田大六 伊東尚志 持木一茂 川野順万 関野敬信 遠山秀吉 今井良博 宗宮孝生	川辺町長 【静岡県】 (3期) 森町長 【愛知県】 (3期) 三好町長 【三重県】 (5期) 大紀町長 【京都府】 (3期) 宇治田原町長 和束町長 【兵庫県】 (4期) 多可町長 佐用町長 【奈良県】 (7期) 斑鳩町長 (5期) 川西町長 (3期) 広陵町長 十津川村長 【和歌山県】 (3期) 串本町長 【鳥取県】 (4期) 岩美町長 三朝町長 智頭町長 琴浦町長 【島根県】 (3期) 飯南町長	佐藤光宏 村松藤雄 久野知英 谷口友見 奥田光治 堀忠雄 戸田善規 庵途典章 小城利重 上田直朗 平岡慈禧 更谷禮仁 田嶋勝正 榎本武利 吉田秀光 寺谷誠一郎 田中満雄 山碕英樹
--	--	---	--	--	--

活 動

全国町村会理事会を開催

— 沖縄基地問題で宮城常任理事が意見 —

全国町村会は1月28日午後、東京の全国町村会館で理事会を開催した。理事会では山本会長
の挨拶の後、「公務員の労働協約締結権付与」
について国家公務員制度改革推進本部の笹島誉
行審議官から政策説明を聴取、その後議事に移
り、全国町村会等の平成22年度予算・事業計画
などを審議、決定した。

議事終了後、宮城篤実常任理事(沖縄県嘉手
納町長)から「日米安全保障条約、外交問題を
焦点に連日報道されている。」としたうえで、
沖縄米軍基地問題の現状報告と意見陳述があっ
た。意見の中で宮城常任理事は、「国土面積の

【広島県】
(5期) 吉田 隆行
坂町長
【山口県】
(3期) 古木 哲夫
和木町長
【徳島県】
(4期) 広瀬 憲発
松茂町長 兼 西 茂
つるぎ町長
(3期) 笠松 和市
上勝町長
【愛媛県】
(3期) 中村 剛志
砥部町長

【福岡県】
(3期) 高倉 秀信
東峰村長
【佐賀県】
(5期) 末安 伸之
みやき町長
(4期) 大町町長
白石町長
【長崎県】
(4期) 武村 弘正
片淵 弘晃
江迎町長
(3期) 亀山 春光
鹿町町長
【熊本県】
(6期) 宮田 安猶
【熊本市】
(6期) 甲斐 利幸
山都町長

【鹿儿岛県】
(4期) 椎葉 晃充
椎葉村長
【鹿儿岛市】
(4期) 平安 正盛
知名町長
(3期) 東 靖弘
大崎町長 大久保 明
伊仙町長
【沖縄県】
(5期) 宮城 篤実
嘉手納町長

している。このように特定の地域が長期間基地
被害のリスクを負っているのが現状である。今
年は日米安全保障条約改定50年の節目に当た
る。この際、我が国の安全と保障がいかにあるべ
きか、改めて国家の将来について全国的な規
模で考え、議論していただきたい。そのうえで、
付属協定としての日米地位協定の全面的な見直
しを検討すると同時に、国の安全に対する公平
な負担について共通認識を持っていたきたい。」
と述べ、混乱が生じている現地の状況を
訴え、出席者の理解を求めた。

わずか0・6%
しか占めていな
い沖縄県に、ア
メリカの軍用施
設の75%が集中

◆ 全国町村会・(財)全国自治協会 ◆ 平成21年度公共建物 「火災予防運動」等を実施

全国町村会・(財)全国自治協会は、火災多発期に際し、
庁舎、学校等公共建物を火災から守るため「平成21年
度公共建物火災予防運動」と加入団体の安全運転に対
する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるため
「平成21年度交通安全運動」を全国的に実施している。
(財)全国自治協会が実施している公有建物災害共済事
業における罹災原因のうち火災損害については、原因

が多種にわたるものの、一旦火災が発生すると、その
損害は高額になることから、毎年火災が多くなるこの
時期に実施している。
加入町村に対しては、建物の防火診断が簡単にでき
る「公共建物の防火診断要領」を配布し、査察診断の
実施による火災の未然防止に努めてもらうこととして
いる。

また、運行管理者の運
行・車両管理、運転者の
安全運転診断の資料とし
て「人にやさしい安全運
転」を配布し、交通事故
の防止に努めてもらうこ
ととしている。



延長期間は「6年間」で合意

—58市町村が新たに追加—

過疎地域自立促進特別措置法改正案で与野党が合意

与野党はこのほど、2009年度末で期限が切れる過疎地域自立促進特別措置法（議員立法）を延長する改正法案をまとめた。焦点となった延長期間は「6年間」とすることで合意。過疎地域は、現在の地域に加え、「1960年から05年までの45年間の人口減少率が33%以上」などの「人口要件」と、自治体財政の豊かさを示す「財政力指数」が06～08年度の平均で0.56以下などの「財政力要件」をいずれも満たす58市町村を新たに追加指定。4月1日の施行時には、過疎市町村は計776団体となる見通しだ。与野党は今通常国会での全会一致の成立を目指す。

民主党が「延長」方針

過疎地域に指定されると、元利償還費を地方交付税で手当てする割合が通常の地方債より高い過疎対策事業債（過疎債）の発行や、国庫補助率のかさ上げなどが認められる。1970年に過疎地域対策緊急措置法が10年間の時限法として議員立法により制定され、その後も時限法が4度にわたり繰り返し返されてきた。

現行過疎法が09年度末で期限切れを迎えるに当たり、自民党の過疎対策特別委員会が失効後の過疎対策を検討。しかし昨年の衆院選で民主党

が圧勝し、総務相に就任した原口博氏が地方六団体との会合で、山本文男全国町村会長（福岡県添田町長）の意見に心える形で、現行法を議員立法で2、3年程度延長した後に必要な抜本改正を行うことが望ましいとの考えを表明した。

総務相は同会合で、期限切れ後直

ちに抜本改正した新法を定めるケースと、現行法を数年間延長した後で改正するケースの二通りの案を検討していると紹介。その上で、「しばらく延長し、（延長では）足らざるところに様々な財政措置を行いながら抜本改正への議論を深めていく形が順当ではないか」と述べた。さらに、抜本改正の時期については、2011年度から国の補助金を地方が基本的に自由に使える「一括交付金」に改める議論に併せて検討することが必要との認識を示した。

こうした延長案に、麻生渡全国知事会長や森民夫全国市長会長らは「高い見識に基づくもので、高く評価したい」（森会長）と評価。その後も原口総務相が過疎債の対象事業を「ソフト化に使いたい」と述べたほか、渡辺周総務副大臣は単純延長ではなく自治体の要望に沿って内容を拡充した上で延長させる考えを表明。小川淳也政務官は「3年間」延

長した後には抜本改正する方針を示し、延長幅にまで言及した。

一方で自民党の過疎対策特別委員会は、「新」過疎法として、過疎地域再生特別措置法案を提示。交通確保や地域医療の充実、産業振興などのソフト事業にも活用できる基金創設を柱に掲げ、法案の期限は「10年」を前提に調整していく方針を示していた。

過疎債をソフト事業にも

その後、各党間の調整が続けられ、今年1月、現行過疎法を「6年間」延長する改正法案に合意。改正法案によると、過疎地域の要件追加については、現行法の過疎地域に加え、05年国勢調査の結果に基づいて①人口要件Ⅱ(a)1960年から05年までの45年間の人口減少率が33%以上、(b)1960年から05年までの45年間の人口減少率が28%以上で、かつ、高齢者比率（65歳以上）が29%以上であるか、または若年者比率（15歳以上30歳未満）が14%以下であること、※ただし(a)(b)の場合、1980年から05年の25年間で10%以上人口増加している団体は除く、(c)1980年から05年の25年間の人口減少率が17%以上であること、②財政力要

政 策

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案要綱 (案)

一 平成17年国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件の追加

現行法の過疎地域に加え、現行法の考え方に即し、平成17年国勢調査の結果に基づき、以下の1及び2に該当する地域を過疎地域として追加すること。(第2条第1項関係)

- 1 人口要件：以下のいずれかに該当すること。
 - (1) 昭和35年～平成17年の45年間の人口減少率が33%以上であること。
 - (2) 昭和35年～平成17年の45年間の人口減少率が28%以上で、かつ、高齢者比率(65歳以上)が29%以上であるか、又は若年者比率(15歳以上30歳未満)が14%以下であること。
*ただし、(1)(2)の場合、昭和55年～平成17年の25年間で10%以上人口増加している団体は除く。
 - (3) 昭和55年～平成17年の25年間の人口減少率が17%以上であること。
- 2 財政力要件：平成18～20年度の3カ年平均の財政力指数が0.56以下等であること。

二 地方分権改革推進の観点からの過疎地域自立促進方針等の策定に係る義務付け等の見直し

過疎地域自立促進方針(都道府県が策定)、過疎地域自立促進市町村計画及び過疎地域自立促進都道府県計画について、これらの策定に係る義務付けを廃止するとともに、市町村から都道府県に対する事前協議の内容を見直す等の所要の措置を講ずること。(第5条、第6条、第7条、第15条関係)

三 過疎地域自立促進のための特別措置の拡充

1 過疎対策事業債の対象の追加

- ① 過疎対策事業債の対象となる施設に、①認定こども園、②図書館、③自然エネルギーを利用するための施設、を追加するとともに、小中学校の校舎等について統合要件を撤廃すること。(第12条第1項関係)
- ② 地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業として市町村計画に定めるもの(基金の積立てを含む。)の実施に要する経費について、人口、面積、財政状況その他の条件を考慮して定める額の範囲内で、過疎対策事業債の対象とすること。(第12条第2項関係)

2 減価償却の特例の拡充

国税(所得税・法人税)に係る特別償却を行うことができる事業のうちソフトウェア業を廃止し、新たに情報通信技術利用事業(コールセンター)を追加すること。(第30条関係)

3 地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置の拡充

地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置の対象業種のうちソフトウェア業を廃止し、新たに情報通信技術利用事業を追加すること。(第31条関係)

四 失効期限の延長

現行の過疎地域自立促進特別措置法の失効期限[平成22年3月31日]について、6年間の延長を行い、平成28年3月31日とすること。(附則第3条関係)

五 施行期日等

1 施行期日

この法律は、平成22年4月1日から施行すること。ただし、「四 失効期限の延長」に係る改正は、公布の日から施行すること。(改正法附則第1条関係)

2 関係法律の改正等

関係法律の改正その他所要の規定の整備を行うこと。

件1106(08年度の3カ年平均の財政力指数が0.56以下等)の上記①、②に該当する地域を追加指定する。また、現行法では過疎債の発行対象は道路、橋などのインフラ整備に

ほぼ限られるが、過疎市町村の強い要望を踏まえ、新たにバス・離島航路などの交通手段や地域医療の確保といったソフト事業にも使えるようにする。施設整備についても、対象

を小中学校の校舎(統合要件も撤廃)などから①図書館②認定こども園③自然エネルギーを利用するための施設にも広げる。また、地方分権推進の観点から、過疎地域自立促進計

画等の策定義務付け等を廃止する。過疎市町村が合併した場合、要件を満たす旧市町村地域のみを引き続き過疎地域とみなす「一部過疎」などの仕組みは継続する。

◇過疎地に追加される58市町村は次の通り。

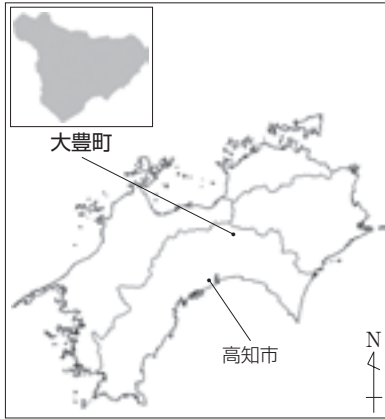
- 【北海道】小樽市、浦河町、羅臼町
- 【青森】平内町、野辺地町、大間町、三戸町
- 【岩手】釜石市、岩手町、大槌町、山田町、普代村、九戸村、洋野町
- 【秋田】美郷町
- 【山形】村山市、遊佐町
- 【福島】下郷町、檜枝岐村、猪苗代町、会津坂下町
- 【群馬】嬬恋村、みなかみ町
- 【埼玉】東秩父村
- 【千葉】長南町、大多喜町
- 【東京】大島町
- 【富山】朝日町
- 【長野】飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町
- 【岐阜】八百津町
- 【三重】尾鷲市、鳥羽市
- 【京都】宮津市、和束町
- 【奈良】山添村
- 【和歌山】由良町、那智勝浦町、太地町
- 【鳥取】岩美町、三朝町、大山町、江府町
- 【岡山】矢掛町、奈義町
- 【香川】直島町、琴平町
- 【高知】須崎市
- 【福岡】大牟田市、鞍手町、福智町、築上町
- 【佐賀】白石町、太良町
- 【鹿児島】与論町

(自治日報記者 内川正浩)



ゆとりすとカントリーおおとよ

見守りネットワーク事業で高齢者の生活を支援



町の概要

大豊町は、昭和30年3月31日、東豊永村、西豊永村、大杉村、天坪村の4か村が合併し発足した大豊村から始まります。

全国でも屈指の大村として推移し、現在の行政区画が設けられ、昭和47年4月1日には、高知県下25番目の町として町制を施行し、大豊町と改称し今日に至っています。

高知県東北端四国山地の中央部に位置し、県庁所在地の高知市から約40kmの距離にあって、東部は香美市物部町

および香美市香北町、南部は香美市土佐山田町、西部は本山町、北部は愛媛県四国中央市及び徳島県三好市に接しており、一級河川吉野川が町のほぼ中央を流れ、東西32km、南北28kmの広がりを持ち、総面積は314.94km²を有しています。

地形は、石鎚・剣山両山系が交錯し、隆起した峻嶺に囲まれ、標高200mから1,400m、平均標高450mの急傾斜で複雑な山岳地帯をなしています。平坦地はほとんどなく、耕地は総面積の1.1パーセントに過ぎず、棚田、傾斜畑で形成されています。

河川は、本町を縦横に流れる四国三郎吉野川とこれに流れ込む支流が渓谷を成し、水資源には恵まれているといえますが、その反面脆弱な地質構造であり、古来より地すべり地帯として有名であります。

山岳地帯ということもあり、河川の上下、河岸と山腹、地勢等により気象に著しい差異が見られますが、嶺北地域全般に多雨地帯であるため、年間降水量が3,000ミリに達するところ



おおとよちょう

高知県 大豊町

△見守りネットワーク事業実施を前に、職員が高齢者の家庭を訪ねて説明に当たる

フォーラム

▽国の特別天然記念物「日本一の大杉」



隣地区が共同して町道等生活道の草刈り、支障木の伐採および集落周辺の環境整備等を行う事業へ補助する、みんなで支える郷づくり事業など、高齢者や障

害者が安全・安心して暮らしやすい地域づくりを目指し様々な福祉事業に取り組んでいます。また、平成17年7月から地域担当部署を設置し、3名の職員が受け持ち担当地区を決め日々高齢者世帯等を訪問し、住民の心のよりどころとして活動しています。なお、これとは別に全職員を町内7地区にグループ化し、それぞれの担当地区を月1回の訪問や、地区で行われる様々な行事およびイベント等に参加し、常に住民とともに行動する役割づくりを目指しています。

事業見直しに当たりアンケートを実施した結果、「緊急時の対応を望む高齢者」と「孤独感や不安の解消を望む高齢者」、また、「双方を希望する高齢者」が混在する結果であったため、「緊急時に対応するサービス」と「相談・伺い等の見守り系のサービス」を区別して行うこととしました。また、「緊急時に対応するサービス」には、GPS機能付き携帯電話機とこれまでと同様の固定式の緊急通報装置のどちらかを選択できることとし、外出時の緊急時にも対応できる仕様としました。

もあり、土砂災害等を誘発させやすい気候とも考えられます。また、年平均気温は14℃で寒暖の差が大きく、夏は比較的涼しく、冬には南国高知には珍しく雪化粧を作る気候でもあります。人口は、国の経済成長に伴う社会変化の中、若年層を中心とする人口流出が続ぎ、国勢調査における人口が昭和30年に20、711人であったのが、平成17年には5、492人と大幅に減少してきました。また、過疎化とともに高齢化の進行が著しく、平成21年12月31日における住民基本台帳人口は5、075人、そのうち人口全体に占める高齢者(65歳以上)の割合が2、686人(52.9%)と、人口のほぼ2人に1人が高齢者と

本町の主な取り組み

こうした事態に対処するため、IP告知盤を活用した「愛コンタクトサービス」、GPS機能付き携帯電話及びシルバーホンを使用した緊急時における通報装置の導入による見守りネットワーク事業、通院等における高齢者の足を確保するため、町内にある3ハイヤー事業者が運行する乗り合いタクシーへの助成制度、小規模地区を維持

見守りネットワーク事業

本町の主な取組の中で、今回は高齢者および障害者に対する見守りネットワーク事業について紹介します。

◆取り組みに至る背景

超高齢社会と、多様化する住民ニーズにより、これまでの画一的なサービスでは立ち行かない状況であることから、高齢者に対する支援体制の見直しを図る必要がでてきました。



▽「みんなで支える郷づくり事業」で周辺木を伐採、里山環境を整備する

フォーラム

◆事業内容(目的・目標・方策)

【目的】

高齢者等に対し、緊急時に家族や消防署等に連絡する機能を備えたGPS機能付き携帯電話または固定式の通報装置を貸与し、緊急時の対応を図ります。また、孤独感や不安を抱える高齢者等に対し、行政連絡放送を行う告知端末とIP電話を活用した安否確認や

声かけサービスを行い、高齢者等の孤独感を和らげ、住み慣れた地域の中で自立した生活が引き続きできるように在宅福祉の増進に資することを目的としました。

【方策】

携帯電話の貸与については、KDDIと(株)セコムに携帯電話利用料およびココセコムEZサービスを月額1,588円で委託し、利用者からは機器保証料の月額315円を徴収することとして

います。サービス内容は、携帯電話から緊急通報が送られた場合に(株)セコムが利用者として発信位置を確認するとともに利用者から状況を聞き取り、状況に応じて消防署または家族に連絡を行います。また、利用者が携帯電話に出ない場合は、セコムの要請員が現場に急行し、状況に応じた適切な対応を行う内容となっています。

大豊町見守りネットワーク事業の概要



■対象者

- 大豊町に住所を有する者で次の条件のいずれかを満たす者
- (1) おおむね65歳以上の独居世帯、または70歳以上の世帯の者
 - (2) 身体障害者(手帳の1級又は2級相当の方)の世帯、またはこれに準ずる世帯の者

また、固定式緊急通報装置の貸与については、NTTのシ

ルバーホンあんしんSサービス」を無料で貸与しています。サービス内容は、利用者が緊急ボタンを押すとあらかじめ登録した2か所の親族と消防署に順次連絡していくものとなっています。安否確認及び声かけサービス「愛コネクタサービス」については、当町の行政放送(ゆとりすと放送)システムで使用している「IP告知端末」から安否確認のメッセージを週2回配信し、利用者が応答ボタンを押すことで安否確認を行い、確認が取れない世帯には、地域担当職員が訪問し安否の確認を行っています。

※図参照

◆施策の開始前に想定した事業効果

(1) これまでの緊急通報装置では、固定の通報装置に加えワイヤレスの通報装置も貸与していましたが、微弱電波のため、装置から10mの範囲でしか利用できませんでした。携帯電話を緊急通報装置とすることで、畑仕事や裏山での作業はもとより、国内の携帯電話が利用できる場所ならばサービスが利用できるため、利用者に対する外出の支援がより一層図れることとなります。

(2) (株)セコムが一般の高齢者を対象として提供するサービスを利用するため、システム開発や保守管理費が不要となるため、財政的負担が軽減できます。

(大豊町役場福祉介護班 前田 典彦)

◆導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

他の自治体で携帯電話を緊急通報装置に利用した事例がなかったことから、当初は、独自のシステムを開発し運営を行うこととしていたため、開発費用や保守管理費等に膨大な費用を要することとなったため、経費の削減に苦慮しました。事業を見直した結果、発信者の位置を検索できることにより、救急車の要請がスムーズに行えるようになりましたが、本町は山間地のため電波が届かず携帯電話が利用できない地域があることから、こうした地域への対応が課題となっています。

◆現在の成果・実績、今後の展開など

新規の申し込み者の受付を行うとともに既事業の利用者に対して、制度変更についての周知および申し込みの受付を行い、21年度中に旧事業利用者を本事業に移行することとします。また、今後は、町内のボランティア組織と協働し、声かけサービスを実施する予定であります。

平成21年12月末における各サービスへの加入実績は、シルバーホン94世帯、GPS機能付き携帯電話174人、愛コネクタサービス31世帯(内シルバーホン3世帯、携帯電話10世帯)となっています。

情 報



道 北 海 道 白 糖 町
町営の特産品
通販ショップを民営化

町はこのほど、ネット通販サイトの「楽天」で町が運営している特産品通販ショップ「しらぬか町商店」を民営化するため、運営主体となる団体を募集し、町内の団体を新たな運営主体に選定した。町は当初から、ショップ開設から3年をめどに民営化し、雇用創出を推進することを計画していた。今後、楽天による審査など3、4カ月の準備期間を経て業務を移行する予定。

しらぬか町商店は、町の特産品をPRして「しらぬかブランド」を確立するため、2006年に9事業者50アイテムからスタート。現在は12事業者が参加し、特産の紫蘇を使用した「しそ焼酎 鍛高譚」や「鍛高シヤンメリー」のほか、毛ガニやチーズ、ラーメンなどの特産品を販売している。開設以来、町の職員が商品の梱包や発送などの作業を行っている。

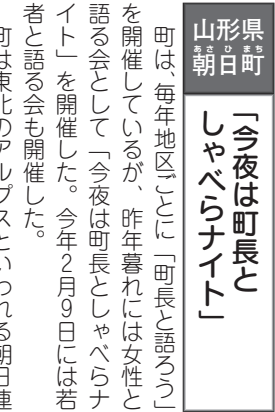
また、売上は年々増加傾向にあったが、2008年度からは総務省の「地域人材力活性化事業」で派遣されている「地域力創造アドバイザー」からの助言もあり、販路やPR効果が一層拡大。今年度の売上額は1300万円を見込んでいる。

宮 城 県 田 柴 町
住民投票や提案制度
などまちづくり条例

町では、昨年暮れに「住民自治によるまちづくり基本条例」が成立。今年4月の施行に向け準備作業を進めている。

基本条例は、「住民が主体となった参加と協働によるまちづくりの実現を目指す」として、住民、地域コミュニティ、住民活動団体、事業者、議会議員、長・職員などの「役割」を明記。その上で「まちづくりに参加する制度」として「まちづくり提案制度」「住民投票制度」などを盛り込んだのが特徴だ。

提案制度は、まちづくり等について誰でも提案でき、町長は必要があれば提案について助成金などの支援ができる。また、住民投票は「住民の意思に沿ったまちづくりを進める」ため常設制度とし、議会と町長には「投票結果の尊重」を義務付けた。なお、住民投票の制度化では手続きなどで課題も多いため、別途「住民投票条例」として、今後、約1年をめどに議会や住民の意見も聞きながら制度化する。このほか、まちづくり提案制度の運用やまちづくりを行う住民等の交流・連携促進などを目的に「まちづくり推進センター」も設置する方針だ。



山 形 県 山 朝 町
「今夜は町長と
しゃべらナイト」

町は、毎年地区ごと「町長と語ろう」を開催しているが、昨年暮れには女性と語る会として「今夜は町長としゃべらナイト」を開催した。今年2月9日には若者と語る会も開催した。

町は東北のアルプスといわれる朝日連峰など豊かな自然に恵まれているが、最上川、朝日川、送橋川など河川沿いに55集落がある。町では、2005年度から毎年この全集落ごとに町民との対話集会「町長と語ろう」を行っているが、同集会には男性や年長者の参加が多く、女性が発言しにくいとの声があり、昨年暮れ、初めて女性限定の語る会を開いた。参加した女性14人からはワインまつりや町内の案内看板などについての意見などが出たという。

町では、これを契機に2月に若者と語る会を開催したが、今後も地区以外のいろいろな団体との「町長と語ろう」について模索することになっている。

島 根 県 尾 島 町
少子化対策で
定住促進住宅を整備

村はこのほど、「若者定住促進住宅」と「ふるさと定住団地」を整備した。人口減少や少子化に対応するのが狙いで、定住する若年世帯らに住居を格安で提供する。ホームページ上では「緑豊かな自然の中で、子育てしてみたい、のんびりゆったり暮らしてみたい」と思っている方に最適です」とPRしている。

「若者定住促進住宅」は、募集戸数4戸、構造は木造平屋85㎡。家賃は月額わずか3万円。応募資格は、将来にわたって村

島 根 県 鳥 取 町
良 鳩 奈 斑
バイオマスタウン
構想案を公表

町はこのほど、バイオマスタウン構想案を公表した。廃棄物のさらなる減量と、循環型社会の形成、町内から発生するバイオマスを町の活性化を図る新たな資源として利活用を進めることが狙い。

バイオマスタウン形成上の基本方針には、「セロ・ウェイスト班鳩みんなで創り みんなで刻む 班鳩の新しい歴史」を掲示。地域のバイオマス利活用方法としては、①堆肥化プロセス②廃食用油リサイクルプロセス③メタン発酵プロセス④（し尿浄化槽）などを掲げた。

その上で、バイオマス事業推進体制として、町や県、関係組織や有識者、町民らで構成する町バイオマス利活用推進協議会（仮称）を設置すると明記。バイオマスの利活用目標として、現在46・3%の生「ミ」など「廃棄物系バイオマス」は90・7%に、同じく現在4・8%にとどまる稲わらなど「未利用バイオマス」は45・8%とする数値目標を掲げている。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱一括払の5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
・自動車保険集団扱一括払による割引5%適用。

車 名 スズキ ワゴンR 型 式 MH22S 初 度 登 録 平成21年1月(新車割引あり) 年 齢 条 件 30歳以上担保 運 転 手 限 定 家族限定 共 済 (保 険) 金 額 150万円 払 込 方 法 集団扱一括払	加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
	一般条件(割引適用済)	40,690円	32,420円
	(通常・新規で加入する場合)	71,380円	56,880円
	車対車+A(割引適用済)	22,380円	17,830円
	(通常・新規で加入する場合)	39,260円	31,280円
	限定A(割引適用済)	—	3,960円
(通常・新規で加入する場合)	—	9,030円	

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成21年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

〈車両保険引受保険会社〉 ㈱損害保険ジャパン

平成20年9月9日 SJ08-05327